

# 2021 年度皮膚科専門医資格認定試験受験申請についての手引き

2021 年 2 月  
公益社団法人日本皮膚科学会

## ■はじめに

皮膚科専門医の受験申請には、以下の①から⑤の全ての条件を満たしていることが必要です。

- ① 本会に入会してから常勤として通算 60 ヶ月以上の研修期間があること
- ② 前実績単位の総計が 150 単位以上あること
- ③ 必須の講習会の単位が 30 単位あること
- ④ 筆頭著者として論文を 3 編以上 (30 単位以上) 発表していること
- ⑤ 会費などの未納分がないこと

## ■受験申請書類について

受験のための申請書類は下記のとおりです。

NO	申請書類名など	要否	発送者
1.	専門医受験申請書	必須	申請者
2.	講習会参加(マイページ印刷)	必須	
3.	学会発表(マイページ印刷)	必要に応じて	
4.	学会発表の証明書類	必要に応じて	
5.	論文発表(マイページ印刷)	必須	
6.	論文発表の証明書類	必須	
7.	入院・外来治療カルテ一覧	必須	
8.	入院カルテ要約	必須	
9.	外来カルテ要約	必須	
10.	手術記録一覧	必須	
11.	手術記録要約	必須	
12.	医師免許証のコピー	必須	
13.	CD-ROM (1 枚)	必須	
14.	研修修了証明書	必須	責任指導医
15.	年間研修評価書	必須	
16.	書類審査料 (振込 or 口座振替)	必須	申請者

## ■受験申請の受付期間について

2021 年 6 月 1 日 (火) ~ 2021 年 6 月 30 日 (水) 必着

## ■申請方法・申請書類の送付先

上記の書類を必ず「簡易書留」または、「追跡可能な発送方法」にて以下まで送付してください。

〒113-0033  
東京都文京区本郷 4-1-4  
公益社団法人 日本皮膚科学会 “2021E” 担当 宛

※ご提出いただいた審査書類は全て返却致しません。あらかじめコピーを取ってください。

※お電話でのお問い合わせはご遠慮ください。EメールまたはFAXにてご連絡ください。

■皮膚科専門医受験申請について

送付いただく受験申請書類は、委員会により審査を行います。そのため、各種書類は、正しい様式を使用し丁寧に記載してください。記載内容に漏れや不備がある場合には、受験資格を認められない可能性があります。

1. 専門医受験申請書

①エクセルの「入力Form」シートに必要事項を記載の上、「出力Form」シートを印刷し、受験申請書としてください。なお、レモン色で塗りつぶしてあるセルは、関数で自動的に表示される箇所です。  
(入力方法は、以下の図か、「専門医受験申請書」のシート「記入例」をご覧ください。)

①申請書 入力欄

(1) 会員番号入力欄  

会員番号	9999999
------	---------

(2) 所属支部  

××支部
------

(3) 申込者情報入力欄  

申込者	氏名	皮膚 太郎	性別	男性
	フリガナ	ヒフ タロウ	生年月日	19YY/MM/DD
	0-2字	Hifu Taroh	入会年月日	2011年3月1日

現住所  

〒	113-0033	都道府県	北海道
市区町村番地	ああああああああああああああああああああああああ		
ビル名等	いいいいいいいい		
電話	011-1111-1111		

勤務先  

名称	テスト病院		
〒	113-0033	都道府県	青森県
市区町村番地	うううううううううううううううう		
ビル名等	ええええええええええ		
電話	022-2222-2222		

メールアドレス  

メールアドレス	***@dermatol.or.jp
---------	--------------------

(4) その他  

医籍登録年月日	2011年1月1日	医師免許番号	11
---------	-----------	--------	----

(5) 受験審査料  

支払方法	1.登録口座からの引落
------	-------------

会員番号を入力ください。入力すると、所属支部及び入会年月日が表示されます

氏名、フリガナ、ローマ字表記、生年月日を入力いただき、性別をプルダウンから選択してください

現在のご住所、電話番号を入力ください

現在のご勤務先、電話番号を入力ください

PC用のメールアドレスを入力ください。(docomoやsoftbank、auの携帯キャリアのメールアドレスは入力できません)

医籍登録年月日、医師免許番号を入力してください。

受験審査料の振込方法を選択してください。(ご口座をご登録いただき、そこから引落す場合には「1」、銀行や郵便局などでお振込みいただく場合には「2」を選択ください)

②履歴 入力欄

(1) 最終学歴 入力欄  

年	月	最終学歴(大学・大学院)
2008	3	おおおお大学
2010	3	かかかか大学院

(2) 職歴・皮膚科研修歴 入力欄  

職歴及び皮膚科研修歴	研修施設認定	勤務形態	指導医氏名	開始年月日	終了年月日	期間(月)
皮膚科学会入会年月日				2011年3月1日		
A病院	あり	常勤	日皮花子	2011/3/1	2015/1/31	47
B病院	あり	常勤	日皮太郎	2015/2/1	2015/2/20	0.5
C病院	あり	常勤	日皮花子	2015/3/16	2015/3/31	0.5
C病院 内科	あり	常勤	皮膚花子	2015/4/1	2015/6/30	1.5
C病院	あり	常勤	日皮花子	2016/7/1	2017/3/31	9
C病院 予定	あり	常勤	日皮花子	2017/4/1	2017/7/31	4
研修期間の合計						62.5

ご自身の最終学歴(大学、大学院)を入力ください

入会年月日は、会員番号を入力した際に自動的に登録されます

研修期間を入力ください。入力する際の注意事項については、別紙「手引き」を確認ください。  
 入力Form上の指導医氏名欄は、エクセルファイル上で入力してください。

研修期間の合計は、入力いただいた「期間(月)」の合計を自動的に表示します

## 【研修期間について】

- 本会に入会してから常勤として通算 60 ヶ月以上の研修期間があること。なお、平成 22 年度以降に入会された方は日本皮膚科学会認定主研修施設での 1 年以上の研修が必須となります。
- 研修期間の開始日は日本皮膚科学会入会日です。そのため、4 月から医局に入局していても、6 月 1 日に入会した場合の研修期間開始日は 6 月 1 日からとなりますので、ご注意ください。
- 研修期間として算定できる勤務形態は当該施設において、常勤勤務として判断されるものに限り、常勤とは「週 5 日以上通常勤務時間の勤務をしており、外来、入院患者を持ち、手術を行い、カンファレンスに参加していること」を指します。仮に、当該施設との勤務契約が「非常勤」であっても、常勤と同様の勤務をしている場合は、「常勤」として記載してください。
- 研修期間は原則、1 ヶ月単位で計算します。月の途中で勤務開始したケースや月の途中で勤務終了したケースの場合、当該月の勤務期間が 15 日（2 月の場合は 14 日）以上であれば、0.5 ヶ月として算定してください。なお、日本皮膚科学会の入会日が月の途中であった場合も同様の算定をしてください。
- 研修期間は受験年の 10 月末日までの研修を含むことができます。そのため、受験申請受付期間終了後の 7 月以降の研修は、研修歴の勤務先名称欄に「〇〇病院 “予定”」と入力してください。なお、10 月末日までの研修を含む必要がない方は受験年の 6 月末日までの記載で構いません。
- 他科での研修期間は、研修歴の勤務先名称欄に「〇〇病院 “内科”」など診療科名を記載して下さい。
- 初期臨床研修期間を研修期間に含める場合は、皮膚科を回った期間は勤務先名称欄に「〇〇病院 皮膚科初期研修」と記載し、他科の場合は、「〇〇病院 他科初期研修」と記載して下さい。
- 研修を中断している期間（退職・休職など）は、研修期間として算定できません。
- 産休および育休期間は、2019 年 4 月 1 日以降のものに限り最大 6 か月間まで研修期間として算定できます。同期間を研修期間として算定する場合は勤務先名称欄に「〇〇病院 産休（育休）」と記載し、算定する研修期間を記載して下さい。また、通常の研修と同様、指導医の署名をいただいでください。
- 2018 年 4 月以降からの非フルタイム勤務も、下記条件に合致していれば研修期間として算定可能です。

職員として勤務している時間	1 か月で算定できる研修期間	備考
週 26 時間以上 31 時間未満	0.8 ヶ月	
週 21 時間以上 26 時間未満	0.6 ヶ月	
週 16 時間以上 21 時間未満	0.4 ヶ月	
週 16 時間未満	0.2 ヶ月	義務年限を有する医科大学卒業生、地域医療従事者（地域枠医師等）のみ

- 非研修施設※<sup>1</sup>（1 人医長を含む）や他科での研修期間は、日本皮膚科学会に入会した年度によって取り扱いが異なりますので、以下を確認のうえ、正しい研修期間を記載してください。

※<sup>1</sup> 非研修施設とは、専門医有資格者が当該施設に常勤として在籍していれば研修施設として認められる施設のことを言い、研修施設として認められていない施設全般のことを指すわけではありません。

【入会年の取り扱いについて】

入会年	個別の取り扱い事項	内容	算定上限
平成 21 年度 以前入会者	【非研修施設での研修】	一人医長などの研修期間は 2 年間まで認められます。	合計 2 年間
	【他科での研修】	他科での研修期間は 1 年間まで認められます。	
	【初期臨床研修】	他科も含めて全て研修期間として認められます。	特になし

入会年	個別の取り扱い事項	内容	算定上限
平成 22 年度 以降入会者	【非研修施設での研修】	一人医長などの研修期間は 2 年間まで認められます。	合計 2 年間
	【他科での研修】 【初期臨床研修】 ※他科	皮膚科以外の研修期間は実際の期間の 2 分の 1 が認められます。	
	【初期臨床研修】 ※皮膚科	皮膚科で研修を行った期間は全て（一般）研修施設での研修期間として認められます。	特になし

\* 初期臨床研修期間中の研修期間は主研修施設の研修期間としては算定できません。

②印刷した書類に申請者の捺印および指導医・責任指導医のご署名・ご捺印をいただいでください。

**③受験申請書**

受付No. \_\_\_\_\_

**日本皮膚科学会認定皮膚科専門医認定試験受験申請書**

2017年10月25日

日本皮膚科学会理事 殿

私は、日本皮膚科学会認定皮膚科専門医の認定試験を受けたく必要書類を添えて申請致します。  
皮膚科専門医として認定された場合、本学会ホームページで公開している  
皮膚科専門医マップに、氏名、勤務先、勤務先住所、勤務先電話番号を掲載し、  
公開することとしておりますので、あらかじめご了承ください。  
なお、掲載に同意していただけない場合には、下欄にその旨記載ください。  
( \_\_\_\_\_ )  
※ 同意できない場合は、皮膚科専門医として広告表示することができません。

所属支部： 東京支部

氏名： ニッピ ハナコ (旧姓) \_\_\_\_\_

氏名英訳表記： Nippi Hanako

生年月日： 1980年1月1日 性別： 女性

入会年月日： 2011年1月1日

医師登録年月日： 2010年1月1日

会員番号： No. 9999999 医師免許番号： No. 9999999

現住所： 〒113-0033

東京都文京区本郷\*\*\*常和本郷ビル

電話： 03-\*\*\*\*-\*\*\*\*

勤務先： ●●●病院

勤務先住所： 〒113-0033

東京都文京区本郷\*\*\*常和本郷ビル

電話： 03-\*\*\*\*-\*\*\*\*

メールアドレス： \*\*\*\*@\*\*\*\*.com

※書類審査結果、受験及び可否の通知は、日本皮膚科学会雑誌など郵便物の  
送付先にお送りいたします。

**履 歴 書**

年	月	学歴 (最終学歴・大学院)
2008	3	△△△大学
2010	3	△△△大学院

  

職歴及び皮膚科研修歴	施設 認定	勤務 形態	指導医 氏名	開始年月日	終了年月日	期間 (ヶ月)	指導医 署名欄
日本皮膚科学会 入会年月日				2011年1月1日			
A 大学院皮膚科	あり	常勤	皮膚 花子	2011年1月1日	2013年1月31日	25	
B 総合病院	あり	常勤	日皮 太郎	2013年2月1日	2013年3月20日	1.5	
産休							
〇 病院	あり	常勤	皮膚 太郎	2013年11月11日	2014年3月31日	4.5	
〇 病院 (予定)	あり	常勤	皮膚 太郎	2014年4月1日	2018年3月31日	48	
皮膚科研修期間の合計				79ヶ月 (6年7ヵ月)			

【注意点】

1. 研修終了証明書に記載と相違ないこと。相違がある場合は、その旨を明記した説明書を添付すること。
2. 受験申請書に関して不明な点などがある場合は、事務局より記載いただいたメールアドレス宛に問い合わせることがあります。
3. 研修期間の不足が明らかとなった場合は、受験できない場合がある。

責任指導医署名 \_\_\_\_\_ (印)

※なお、受験申請に係る審査料につきましては、口座引落にて支払います

- 申請者の顔写真の貼付が必要となりますのでご注意ください。(オレンジ色丸)
- 申請者本人の捺印を忘れないよう注意してください。(赤丸)
- 研修を行った施設の当時の各指導医からの自署による署名をいただいでください。(青丸)
- 責任指導医のご署名・ご捺印をいただいでください。(緑丸)

※“責任指導医”とは最終的に責任を持つことのできる(研修施設の)指導医です。

- 指導医の署名が偽筆や代筆の場合は、受験資格を認めないことがあるので注意してください。
- 非研修施設や他科での研修を行っていた場合の指導医氏名は、派遣元の皮膚科責任指導医となります。責任指導医名を入力し指導医署名欄には、当該責任指導医の署名をいただいでください。
- 初期研修期間中(他科含む)の期間は、当該施設の皮膚科指導医に署名をいただいでください。

**【重要】**

各研修施設の指導医署名欄は、原則として当時の指導医のご署名をいただいでください。なお、何らかの事由により、当時の指導医ご本人が署名できない場合には、以下の2つの署名が必要となりますので、ご留意ください。

- ・ 当時から当該施設に勤務している責任指導医以外の指導医の署名
- ・ 現在の当該施設の責任指導医の署名

また、既にご退官された先生が責任指導医として署名捺印する場合には、現在の当該施設の責任指導医の署名も必要となりますので、ご注意ください。

内容が不十分、不正確な場合は受験資格を認めないことがあるので、注意してください。

③入力した「専門医受験申請書」のエクセルはCD-ROMに保存してください。

### ■前実績単位数について

区分	単位数	備考	単位数
講習会	必須 各 10 単位	3回の受講が必要	合計 150 単位 以上
	選択 各 10 単位	必須を含め上限 80 単位迄	
学会発表	1 回 各 5 単位		
論文発表	1 編 各 10 単位	筆頭論文 3 編以上が必要	

※本会に入会した後のものに限ります。

## 2. 講習会参加(マイページ印刷)

●会員マイページの「講習会参加」を印刷してください。(印刷方法は15頁参照)

●講習会参加は、1回につき10単位とし、80単位を超えて加算することはできません。

●必須講習会の参加履歴が1年度(4月から翌3月)につき1回以上で、合計3回以上あることを確認してください。

例) 2013年8月の必須Aコースと2014年1月の必須Bコースに参加した場合

- ・2013年8月の必須Aコース：必須の講習会として10単位
- ・2014年1月の必須Bコース：同一年度ですでに必須が加算されているので、選択の講習会として10単位

●参加した講習会のうち前実績記録簿に押印があるが、会員マイページに履歴がない講習会については、受験申請手続き前に日皮会事務局へ連絡してください。

●申請時点で「受講履歴」があるものが対象です。

## 3. 学会発表(マイページ印刷)

●会員マイページの「学会発表」を印刷してください。(印刷方法は15頁参照)

●学会発表は、1回につき5単位とし、申請者が自分で口演したものに限り、ただし、日本皮膚科学会総会、国際学会に限り、ポスター発表の申請は可能です。

## 4. 学会発表の証明書類

●提出する学会発表の状態が「未審査」となっているもののみ、演題名、発表者、共同発表者、学会名、発表年月日が分かる抄録やプログラムのコピーを用意して下さい。なお、セッション区分(一般演題かポスターか)が分かるページのコピーも必要です。(該当箇所には赤○を付けて下さい)

状態	内容
可	過去に受験申請した際に委員会にて審査を行い、業績として認められたもの。そのため、抄録などの添付書類は不要です。
不可	過去に受験申請した際に委員会にて審査を行い、業績として単位が認められなかったもの。そのため、単位としての加算はできません。
未審査	新規登録したもので、委員会にて未審査のもの。抄録またはプログラム（コピー可）を添付し送付してください。*なお、登録いただいたものは、受験申請書の審査とともに単位の可否が判定されますので事前審査はありません。

●登録方法は、会員マイページの画面下にある種別を「学会発表」に変更し、登録ボタンを押して、各項目を入力し登録してください。

●新規登録の際は、下記の【注意事項】を確認してください。

#### 【注意事項】

※学会発表は、日本皮膚科学会総会、支部学術大会、地方会および日本皮膚科学会関連学会（学会認定専門医制度後実績6単位以上の学会）における筆頭発表者であることが条件です。

※各地域で開催される研究会、関連学会の支部大会における発表は認めていません。

※同一演題を複数の学会で発表している場合、1回分のみ申請が可能です。

※申請時、発表を終了していることが必要です。予定は認められません。

※提出された全ての学会発表は委員会で審査の上、単位の可否が決まります。そのため、申請いただいた演題が全て単位として認められるわけではありません。

※口演をしたことが分かる書類を送付してください。

●ご自身で上記条件に当てはまるか否かをご確認ください。また、単位の可否の審査は、学会発表・論文発表ともに受験申請時の申請書類をもって行います。事前審査は出来かねますので、ご了承下さい。

### 5. 論文発表(マイページ印刷)

●会員マイページの「論文」を印刷してください。(印刷方法は15頁参照)

●論文発表は、1編につき10単位とし、申請者が筆頭著者または単独著者であるものに限り、計30単位以上なければなりません。

### 6. 論文の証明書類

●提出する論文の状態が「未審査」となっているもののみ、論文の別刷りまたは論文掲載ページのコピーを用意してください。なお、医中誌の添付は認められないため注意してください。

- 登録方法は、会員マイページの画面下にある種別を「論文」に変更し、登録ボタンを押し各項目を入力し登録してください。「巻頁」は巻号、開始頁～末頁まで入力してください。(例：47, 175-187) また、発表年月日の項目は当該雑誌の発刊日を記入してください。
- 掲載予定の論文も申請することが可能です。その場合には、掲載論文と掲載証明書（コピー可）・または採用通知書（コピー可）を添付し送付してください。
- 掲載予定の論文は、論文題名の末尾に掲載予定と記入し、「巻」及び「頁」の項目を「0」、発表年月日を「2021年1月1日」で登録してください。

### 【注意事項】 論文発表として申請可能な条件について。

- 次の条件を満たしている、全国あるいは海外に広く頒布されている医学専門雑誌に掲載された皮膚科学領域の論文が対象となります。

#### 論文発表と認められる雑誌の条件

- ア. 年2回以上発行されていること
- イ. 1回につき600部以上発行されていること
- ウ. 査読があること
- ※On-line journalについては「イ」の条件は含みませんが、PubMedで検索可能なこと。

対象となる代表的な雑誌のリストについては、別表1をご確認ください。リストに掲載されていない雑誌については、ご自身で上記条件に当てはまるか否かをご確認ください。また、雑誌リストに掲載されていない和文雑誌に掲載された論文は、内容を個別に審査し、資格に満たないと判断されることもあります。なお、単位の可否の審査は、学会発表・論文発表ともに受験申請時の申請書類をもって行います。事前審査は出来かねますので、ご了承下さい。

- 目安として、依頼原稿及びミニレポート（印刷時に概ね1ページ程度の論文）は、いずれか1報までとしてください。例えば、依頼原稿とミニレポートを1編ずつ申請した場合は、委員会において個別審議となります。
- 提出された全ての論文は委員会で審査の上、単位の可否が決まります。そのため、申請いただいた論文が全て単位として認められるわけではありません。
- 厚生労働省、文部科学省等の調査研究班報告書、職域領域の雑誌等は原著とはみなされません。

## 7. 入院・外来治療カルテ一覧

①研修期間中に経験した入院および外来の症例を合計で15症例以上記入し、印刷してください。なお、提出する15症例以上には、7症例以上の入院を含めてください。

②印刷した一覧に責任指導医のご署名・ご捺印をいただいでください。

③入力した「入院・外来治療カルテ一覧および要約」のエクセルはCD-ROMに保存してください。なお、入力方法は別ファイルの記入例をご覧ください。

3-1. 入院治療カルテ一覧(15症例)						3-2. 外来治療カルテ一覧(15症例)							
(1)同一患者症例は除く (2)研修期間全般にわたること (3)入院担当症例7例以上を含むこと (4)年間研修評価書に記載する必須症例番号(11症例)を含むこと (5)必須症例番号には、必須症例番号の対応する番号をそれぞれ記載すること			【必須症例番号区分】 ①アトピー性皮膚炎の薬疹②接触皮膚炎③膠原病④乾癬⑤色素異常症 ⑥慢性皮膚潰瘍⑦皮膚悪性腫瘍⑧皮膚ウイルス感染症⑨皮膚細菌感染症⑩皮膚真菌症 ※(4)及び(5)は、外来治療カルテ一覧と記載した内容を含めるものとする(必ずしも入院治療カルテ一覧のみで11症例を経験する必要はない)			(1)同一患者症例は除く (2)研修期間全般にわたること (3)年間研修評価書に記載する必須症例番号(11症例)を含むこと (4)必須症例番号には、必須症例番号の対応する番号をそれぞれ記載すること			【必須症例番号区分】 ①アトピー性皮膚炎の薬疹②接触皮膚炎③膠原病④乾癬⑤色素異常症⑥慢性皮膚潰瘍⑦皮膚悪性腫瘍⑧皮膚ウイルス感染症⑨皮膚細菌感染症⑩皮膚真菌症 ※(3)及び(4)は、入院治療カルテ一覧と記載した内容を含めるものとする(必ずしも外来治療カルテ一覧のみで11症例を経験する必要はない)				
No.	疾患名	性別	患者年代 (フルタウンより 選択)	必須 症例 番号	皮膚科初診 年月	申請者診察 開始年月	No.	疾患名	性別	患者年代 (フルタウンより 選択)	必須 症例 番号	皮膚科初診 年月	申請者診察 開始年月
1	アトピー性皮膚炎	男	11歳~20歳	①	2009年8月	2009年9月	1	尋常性白斑	男	41歳~50歳	⑥	2010年10月	2010年10月
2	Stevens-Johnson症候群	女	61歳~70歳	②	2012年6月	2012年6月	2						
3							3						
4							4						
・							・						
・							・						
15							15						

責任指導医署名 印

**【注意事項】**

- ※申請者診察開始年月日の古い方から順番に記載していくこと。
- ※研修期間全般にわたる症例を可能な限り記入すること。なお、本会に入会した後のものに限ります（申請者の診察開始年月が日本皮膚科学会の入会後の症例）。
- ※必須症例番号欄には、対応する必須症例番号区分の番号を記載すること。当てはまらないものは空白で問題ありません。
- ※同一患者の症例は除くこと。
- ※入院・外来カルテには、1年度につき最低3例以上の症例を含めること。
- ※2017年9月4日付けで公開された「日本皮膚科学会 プライバシー保護指針」に記載されている細目の内容を確認し、専門医受験申請書類を作成すること。同指針の閲覧は、[こちら](#)からご確認ください。
- ※受験申請書類の審査の過程で、必要に応じて、記入いただいた症例について問い合わせを行うことがあります。問い合わせに対応できるよう対照表（記入した症例の情報を管理する表）などを用意してください。
- ※2021年2月現在、緊急事態宣言が発令中であり、該当する地域の施設への出入りが制限されています。そのため、症例提出に影響を及ぼす可能性がある場合、一旦、その施設の症例を除いた分で用意してください（※その旨を別紙に記載ください）。また、緊急事態宣言解除後に施設への出入りが出来るようになった後、追加の症例として提出ください。なお、本取り扱いについては、今後の状況により変更されますのでご注意ください。以下、手術記録なども同様の扱いとなります。

## 8. 入院カルテ要約

「入院・外来治療カルテ要約」の入力例

入院カルテ要約1							
カルテ一覧のNo:	1	性別:	男				
皮膚科初診年月:	2009年8月	患者年代:	11歳~20歳				
申請者診察開始年月:	2009年9月	病理組織所見	皮膚/実施年月: なし				
疾患名:	アトピー性皮膚炎	①	低酸素/実施年月: なし				
既往歴(疾患と関連したもののみ):	アレルギー性鼻炎	家族歴(疾患と関連したもののみ):	特になし				
合併症(疾患と関連したもののみ):	特になし	診断:	アトピー性皮膚炎(略全身)				
現病歴(箇条書き):	1. 2004年頃から体幹・四肢に痒みを伴う淡紅色皮疹が出現し、徐々に増悪してきた。 2. 近医における内服・外用治療にて痒み・皮疹は一且改善した。 3. 2009年7月中旬から痒み・皮疹の再増悪が出現し、湿潤病変を伴ってきたため2009年8月中旬に救急外来を受診し、同外来の紹介にて皮膚科を受診した。経過・臨床症状から上記疾患と診断。加療目的にて2009年9月下旬に入院。	鑑別診断:	<table border="1"> <thead> <tr> <th>病名(箇条書き)</th> <th>鑑別点</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>1. 尋常性乾癬による乾癬性紅皮症</td> <td>アレルギー性鼻炎の併存、屈側部皮疹を主体とする病変部の存在により否定的と考えた。</td> </tr> </tbody> </table>	病名(箇条書き)	鑑別点	1. 尋常性乾癬による乾癬性紅皮症	アレルギー性鼻炎の併存、屈側部皮疹を主体とする病変部の存在により否定的と考えた。
病名(箇条書き)	鑑別点						
1. 尋常性乾癬による乾癬性紅皮症	アレルギー性鼻炎の併存、屈側部皮疹を主体とする病変部の存在により否定的と考えた。						
現症(箇条書き):	顔面・体幹・四肢、特に屈側部に手掌大までの淡紅色、境界比較的明確で苔癬化・掻破痕および滲出液・痂皮伴う丘疹・紅斑が多発していた。	治療経過(経過を辿って、箇条書きにする):	1. 入院後プレドニン30mg/日・抗ヒスタミン剤・抗生剤の内服、副腎皮質ホルモン外用による加療開始。 2. 治療開始後皮膚は着名な改善を見せたため、プレドニン内服の減量開始し、2009年9月下旬にプレドニン・抗生剤の内服は中止。 3. 皮疹・全身状態改善したため2009年10月に退院。				
診断に必要な検査結果(箇条書き):	白血球数14600/ml、赤血球数550万/μl、Hb 17.3g/dl、Ht8.8%	本患者の問題点とその解決(箇条書き):	1. 略全身に及ぶ、痒みを伴う淡紅色皮疹の存在・・・副腎皮質ホルモン・抗生剤内服、副腎皮質ホルモン外用で皮疹は軽減。 2. アトピー性皮膚炎の診断・・・退院後も定期的受診・加療の必要性を説明した。				

記入例

※記載する事項が無い項目は、「特になし」と記載ください  
(空白箇所は不備とみなされますので、ご注意ください)

### 【注意事項】

- ※背景がレモン色で塗り潰されている箇所は、一覧シートに記載した内容を自動的に反映する箇所ですので留意すること。
- ※記載する内容がない項目は、空白とせず「特になし/なし」などと記載すること。空白は不備として取り扱う可能性があるため注意すること。
- ※文字サイズは変更可能です。
- ※2017年9月4日付けで公開された「日本皮膚科学会 プライバシー保護指針」に記載されている細目の内容を確認し、専門医受験申請書類を作成すること。同指針の閲覧は、[こちら](#)からご確認ください。
- ※受験申請書類の審査の過程で、必要に応じて、記入いただいた症例について問い合わせを行うことがあります。問い合わせに対応できるよう対照表(記入した症例の情報を管理する表)などを用意してください。

## 9. 外来カルテ要約

「8. 入院カルテ要約」と同様ですので上記を参照ください。

## 10. 手術記録一覧

- ①研修期間中に経験した手術の症例を10症例記入し、印刷してください。
- ②印刷した一覧に責任指導医のご署名・ご捺印をいただいでください。
- ③入力した「手術記録一覧および要約」のエクセルはCD-ROMに保存してください。なお、入力方法は別ファイルの記入例をご覧ください。

4. 手術記録一覧(10症例)					
1. 同一患者手術症例は除くこと 2. 広い分野にわたることが望ましい 3. 研修期間全般にわたること(該当しない場合、委員会での審査対象となるので注意すること) 4. 皮膚生検は認めない 5. 植皮を必ず含めること 6. 症例「悪性腫瘍」として記載したものが良性疾患であった場合には、委員会での審査対象となるので注意すること 7. 既に記載した図やテキストなどをコピーし作成した症例については、当該症例を認めないものとして扱うので注意すること 8. 主体的に関わった例を記載すること。(第一助手以上)					
No.	診断名	術式	性別	患者年代 (プルダウンより選択)	治療開始年月
1	乳房外バジェット病	皮膚悪性腫瘍切除術および両 単径センチネルリンパ節生検	男	51歳～60歳	2008年7月
2	有棘細胞癌	皮膚悪性腫瘍切除および全層 植皮術	女	31歳～40歳	2009年2月
・					
・					
10					

記入例

責任指導医署名

印

### 【注意事項】

- ※治療開始年月日の古い方から順番に記載していくこと。
- ※10症例を入力すること。
- ※植皮をおこなった手術を含めること。
- ※研修期間全般にわたる症例を可能な限り記入することが望ましい。なお、本会に入会した後のものに限りませす(申請者の治療開始年月が日本皮膚科学会の入会後の症例)。
- ※同一患者の症例は除くこと。
- ※2017年9月4日付けで公開された「日本皮膚科学会 プライバシー保護指針」に記載されている細目の内容を確認し、専門医受験申請書類を作成すること。同指針の閲覧は、[こちら](#)をクリックしてください。
- ※受験申請書類の審査の過程で、必要に応じて、記入いただいた症例について問い合わせを行うことがあります。問い合わせに対応できるよう対照表(記入した症例の情報を管理する表)などを用意してください。

# 11. 手術記録要約

(4)-2 「手術記録要約」 入力例

手術記録要約1			
手術記録一覧のNo:	1	性別:	男
患者年代	51歳～60歳		
手術年月:	2008年8月		指導医:
山田 太郎			
診断名:	乳房外パジェット病		
術式:	皮膚悪性腫瘍切除術および両巣径センチネルリンパ節生検		
手術時間:	290分	麻酔種別:	全麻
出血量:	少量		
手術記録(箇条書き):	図示: ※手術の経過が分かるように図示して下さい		
<p>1 仰臥位で手術開始。 腫瘍上下左右に2.5%パテントブルーを皮内注射。 両巣径リンパ節センチマーキング部位に縦方向の切開線をデザイン。1%キシロカインで局所麻酔施行。(図①)</p> <p>2 右巣径部より開始。 皮膚切開を加えて周囲組織を剥離しつつ青染したセンチネルリンパ節を同定。 そのやや上方で深い部位にもセンチネルリンパ節を同定した。</p> <p>3 同様に左巣径部開始。センチネルリンパ節を3個同定した。</p> <p>4 両巣径に4号ペンローズドレーンを留置し4-0PDS、4-0ナイロンで縫合した。</p> <p>5 体位を碎石位として陰部周囲をイソジンで消毒。切開線をデザインし1%キシロカインで局所麻酔。陰嚢部は肉様膜レベルで、会陰部は浅筋膜レベル、肛門周囲は真皮下で腫瘍を一塊に切除した。(図②、③)</p> <p>6 陰嚢皮膚を下方に牽引し、5-0PDSでanchoring sutureを行った。5-0PDSで真皮、5-0ナイロンで表層を縫合。(図④)</p>			
この症例の問題点とその解決(箇条書き):			
<p>1. センチネルリンパ節生検では深い部位の青染したリンパ節を同定するのに時間を要した。</p> <p>2. 外陰部であるため術前にアヘンチンキを投与し、術後の汚染に注意した。</p>			
<div style="border: 1px solid black; padding: 5px; width: fit-content; margin: auto;"> <p><b>記入例</b></p> <p>※記載する事項が無い場合は、「特になし」と記載ください(空白は不備とみなされますのでご注意ください)</p> </div>			

- 【注意事項】**
- ※図示欄には、画像ファイル (jpeg など) を貼付してください。
  - ※図示を手書きで記入する場合は、図示を記入の上、提出してください。なお、10 症例のうち、1 症例でも図示を手書きで記入した場合、10 症例全てを 1つの PDF ファイルとして CD-ROM に保存するか、10 症例全てを印刷し送付してください。
  - ※手術の図示や症例の説明にて、他に使用した図やテキストなどをコピーしているもの (例: 要約 1 の図示を要約 3 にも流用している) については、当該症例を認めないこともありますので、ご注意ください。
  - ※文字サイズは変更可能です。
  - ※2017 年 9 月 4 日付けで公開された「日本皮膚科学会 プライバシー保護指針」に記載さ

れている細目の内容を確認し、専門医受験申請書類を作成すること。同指針の閲覧は、[こちら](#)をクリックしてください。

※受験申請書類の審査の過程で、必要に応じて、記入いただいた症例について問い合わせを行うことがあります。問い合わせに対応できるよう対照表（記入した症例の情報を管理する表）などを用意してください。

## 12. 医師免許証のコピー

A4に縮小コピーしてください。

## 13. CD-ROM（または、DVD-ROM、USBメモリ）

CD-ROMなどの記録媒体に、入力済みのエクセルファイル以下3点を保存してください。

- ①専門医受験申請書
- ②入院・外来治療カルテ一覧および要約
- ③手術記録一覧および要約

※学会事務局は、Windowsパソコンとなっておりますため、Windows環境下で確認ができるようファイルを指定して保存してください。なお、PC環境によって、エクセルファイルが化ける場合は、エクセルとPDFファイルの両方を保存してください。それらが難しい場合には学会事務局までご連絡ください。

## 14. 研修修了証明書

- ①「1. 研修者氏名」、「2. 研修全般に対する評価」、「3. 皮膚科研修に対する評価」、「4. 総合評価」、「施設名」を責任指導医に記載いただいでください。また、責任指導医の自筆の署名とご捺印を併せていただいでください。
- ②研修修了証明書は責任指導医が記入し、封入封印用封筒宛名を使用し封印した後、責任指導医ご本人から日本皮膚科学会事務局まで研修修了証明書を送付してください。

## 15. 年間研修評価書

- 2019年度の受験申請より提出が必須となります。受験申請者は、「1. 研修者氏名」から「5. 必須経験症例」を記載の上、ご自身の直接の指導医（責任指導医が直接の指導医である場合には、責任指導医）に「6. 研修評価」、「7. コメント」欄を記載いただき、署名をいただいでください。年間研修評価書は、受験者本人からの提出ではなく、研修修了証明書と併せて責任指導医からの提出とします。なお、再受験の場合、年間研修評価書を以前提出している場合には再提出は不要です。
- 受験申請者の方は指導医に年間研修評価書の記載をいただく際に「年間研修評価書を指導医から責任指導医に送付すること」を一言添えるようにしてください。
- 年間研修評価書は、5年分の提出を必要とします。
- 年間研修評価書は4月（または、皮膚科学会入会日）～翌3月までの1年間の評価について記載します。
- 年度の途中で研修先や指導医が変わった際は、年度内に最も長く研修した施設の指導者、または3月末の当該施設の指導者に研修評価書を記載いただくものとします。なお、初期臨床研修期間、一人医長や非研修施設での期間については、責任指導医に記載いただいでください。

- 研修期間に算定されない期間の年間研修評価書の提出は必要ありません。

## 16. 書類審査料（振込 or 口座振替）

書類審査料の支払は、以下のとおりとなります。

- ①書類審査料：20,000円
- ②口座振替を現在利用されている会員は、口座振替での支払いとなります。
  - 現在、会費等で既に口座振替を利用されている会員が利用可能です。
  - 口座振替予定日は、2021年7月27日（水）です。
  - 振替金額は、事前に案内します。
- ③口座振替を利用されていない会員は、支払いは下記のア、イの方法のうち、いずれかを選択し申請書類送付と同時に支払ってください。

ア：郵便振込

- 郵便局に備付のブルーの振込用紙をお使いください。
- その際、通信欄に「審査料 20,000円」、「氏名」、「会員番号（7桁）」を明記してください。
- 口座番号／00160-9-183791 加入者名／公益社団法人 日本皮膚科学会

イ：銀行振込

- 振込人氏名の前に会員番号を入力してください。
- 三菱UFJ銀行 本郷支店 口座番号／普通 1152482  
口座名／公益社団法人 日本皮膚科学会

## ■マイページの印刷方法

①会員マイページの印刷方法にある、「専門医 前実績」のページから、講習会参加、学会発表、原著のページに必要な事項を入力・印刷し、申請書類としてください。

公益社団法人  
JDA  
日本皮膚科学会  
Japanese Dermatological Association

▼ 会員・医療関係の皆様 ▼ 医学生・研修医の皆様 ▼ 一般市民の皆様

新・皮膚科専門医制度に向けて

← 新・皮膚科専門医制度に向けて  
第116回日本皮膚科学会総会  
2017年6月2日(金)～4日(日)  
仙台国際センター・川内萩ホール  
← 平成28年度専門医資格更新

日本皮膚科学会について 専門医制度 生物学的製剤 学術集会・支部・セミナー 刊行物 ガイドライン・指針 **会員専用ページ**

公益社団法人  
JDA  
日本皮膚科学会  
Japanese Dermatological Association

▼ 会員・医療関係の皆様 ▼ 医学生・研修医の皆様 ▼ 一般市民の皆様

ログインページ

ログインページ

ユーザー名とパスワードを入力し、ログインしてください。

ユーザ名:  
パスワード:

ログイン

公益社団法人  
JDA  
日本皮膚科学会  
Japanese Dermatological Association

ログアウト

▼ 会員・医療関係の皆様 ▼ 医学生・研修医の皆様 ▼ 一般市民の皆様

日本皮膚科学会について 専門医制度 生物学的製剤 学術集会・支部・セミナー 刊行物 ガイドライン・指針 **会員専用ページ**

HOME > 会員専用ページ > 会員専用ページ

会員専用ページ

会員専用ページでは、学会にご登録いただいているご本人情報の確認・変更や、会員限定のサービスをご利用いただけます。

**登録情報の確認・変更(マイページ)**

登録情報の確認・変更、会費納入状況、専門医前実績・後実績の確認/変更、パスワード変更などができます。

申請書提出による各種手続き

オンライン申請いただけないお手続きはこちらです。申請書をダウンロードの上、事務局に申請してください。  
(変更・留学/帰国・会員証再発行・退会)

登録情報の確認・変更(マイページ)

申請書提出による各種手続き

## 会員情報

### 登録情報確認・変更

学会に登録されている本人情報を確認及び変更できます。

### 公開情報設定

会員検索で公開する本人情報の項目を設定できます。

### 会費納入状況

会費の納入状況を確認できます。

### 専門医 前実績

専門医前実績の確認・登録・変更ができます。

## 会員マイページ

▶ トップページに戻る ▶ 終了する

### 実績登録 専門医 前実績

このページでは、専門医前実績の登録をすることができます。

修正・削除を行いたい行の「変更」ボタンをクリックすると変更画面が表示されます。

※「状態」が未審査の場合のみ変更できます。

新規登録は画面下の入力フォームから「登録」ボタンをクリックしてください。

会員番号	9999999
名前	皮膚 花子

講習会参加 | 学会発表 | 原著

こちらのタブから切り替えることができます

#### 講習会参加

No	年度	受講年月日	種別	開催回	テーマ	主催 (日皮会または支部名)	状態
1	2013	2013-08-24			日本皮膚科学会研修講習会:必須 A	日本皮膚科学会	可

新規登録は種別を選択して「登録」ボタンをクリックしてください。入力画面が表示されます。

種別

登録時には、こちらのボタンを押してください

戻る

## **申請時に注意すること**

### 申請条件の確認について

- ・受験申請条件を満たしていることを確認し、申請すること。特に研修期間の算定及び必須の講習会参加単位については注意すること。

### 申請書について

- ・E-mail アドレスは、申請書類に関するお問い合わせの際に必要となりますので、必ず入力すること。携帯電話（docomo, au, SoftBank 等）のアドレスは入力できません。

### 会員証について

- ・実施要項にも記載のとおり、会員証は試験当日に受験票として使用するため、顔写真付きの会員証がない場合は、必ず顔写真付き会員証の発行の手続きを済ませておくこと。
- ・試験当日、顔写真付きの会員証がない場合は、受験できないこともあるので留意すること。

### 提出書類、ファイルについて

- ・問い合わせの際に必要なので、提出書類は必ずコピーをとり、提出症例に関する問い合わせ対応に備えておくこと。

同様にファイルについても、必ず保存しておくこと。（提出書類の返却はいたしません）

注）学会事務局は、Windows パソコンとなっておりますため、Windows 環境下で確認ができるようファイルを指定して保存してください。

### 書類審査料（2万円）について

書類審査料は、受験申請書の送付と同時に手続きすること。

不明な点は、指導医とご相談の上、E-mail または FAX にて事務局までご連絡ください。毎年電話での問合せを多数いただき、窓口で対応いたしかねる状況ですので、電話での問合せはご遠慮ください。

<p>&lt;お問い合わせ先&gt; 公益社団法人 日本皮膚科学会 / “2021E 担当” E-mail : <a href="mailto:hifu-senmon@dermatol.or.jp">hifu-senmon@dermatol.or.jp</a> FAX : 03-3812-6790</p>
---

以上

※次ページにチェックシートがございますので、送付前の確認として利用ください。

## 受験申込み・最終チェックシート

- 提出する書類は、問い合わせの際に必要となりますので必ずコピーをしてください。
- このチェックシートを提出する必要はありません。

提出書類名	チェック項目	チェック欄
① 専門医受験申請書	氏名、住所など必要事項を全て記入のうえ、捺印しているか。	
	連絡がとれる連絡先（メールアドレス）を記入しているか。	
	学歴・職歴を正しく記入しているか。	
	各研修施設の指導医からの署名または捺印をいただいたか。	
	責任指導医からの署名と捺印をいただいたか。	
② 講習会・学会発表・原著一覧	会員マイページの「専門医 前実績」から各ページを印刷したか。	
	状態が「未審査」となっているものに対応する抄録、プログラムまたは別刷りや論文掲載ページを添付したか。	
	必須講習会の受講履歴が1年度に1回以上で、かつ3回以上あるか。	
③ 入院・外来治療カルテ一覧および要約	入院・外来治療カルテ一覧に責任指導医からの署名と捺印をいただいたか。	
	入院・外来治療カルテ一覧および要約に7例以上の入院症例を含んでいるか。	
	入院・外来治療カルテ要約に記入した内容で空白はないか。記載すべき内容がない項目には、「特になし」や「なし」などと記入しているか。	
	経験すべき11症例を含んでいるか。	
④ 手術記録一覧および要約	手術記録一覧に責任指導医からの署名と捺印をいただいたか。	
	手術記録要約の図示欄に画像ファイルを貼り付けたか。または、図示欄に手書きで記入したか。	
	手書きで記入した場合、全ての手術記録要約を印刷したか。または図示を記入した手術記録要約を一つのPDFファイルにまとめてCD-ROMに保存したか。	
⑤ 医師免許の写し	A4サイズに縮小したか。	
⑥ CD-ROM等の記録媒体	専門医受験申請書、入院・外来治療カルテ一覧および要約、手術記録一覧および要約の各入力済のエクセルファイルを保存したか。	
⑦ 研修修了証明書	責任指導医に渡し、責任指導医から学会事務局への発送を依頼したか。	
⑧ 年間研修評価書	当該施設の指導医に年間研修評価書の記入を依頼したか。また、年間研修評価書を責任指導医に送付するよう依頼したか。	
⑨ その他	日本皮膚科学会のプライバシー保護指針を確認しているか。	